

**令和元年度 関宿総合公園及び関宿少年野球場
指定管理者管理運営状況調書**

担当課 スポーツ推進課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	① 平等利用確保への取組	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	① 利用促進への取組	B	B	
	② サービス向上のための取組	B	B	
	③ 自主事業等への取組	A	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	① 個人情報保護のための取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	① 緊急時の危機管理への取組	B	B	
	② 要望や苦情への取組	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	① 現金の取扱い	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理に係る経費の収支見込について	B	B	
	② 経費削減のための取組	B	B	
	③ 収入を増やすための取組み	A	A	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際し、地元業者へ配慮されていること	① 地元住民の雇用及び地元業者への発注	A	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	① 人員配置について	B	B	
	② 職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③ 人材育成の取組状況について	B	B	
<p>総合所見</p> <p>評価項目「自主事業等への取組」及び「地元住民の雇用及び地元業者への発注」については、昨年度と内容、実績が大きく変わらないため評価Bとしました。</p> <p>また、「収入を増やすための取組」については空きスペースをできるだけ埋めて利用率を向上させる努力を評価し、評価Aとしました。</p> <p>施設の管理運営状況は妥当なものとなっており、事業計画書に基づき、適正に行われております。なお、施設の安全確認については、指定管理者から危険箇所等の連絡を受けた後、その都度現地を職員が確認し、適切に対処しております。</p>				